

令和8年度ふくしま×企業 地域共創・関係人口創出事業業務委託
公募型プロポーザル

質問・回答

令和8年4月13日
福島県ふくしまぐらし推進課

| 質問事項 | 質問内容 | 回答 |
|--------------------|--|---|
| Webサイト対応の業務範囲 | 仕様書7(7)③において、既存サイトを活用する場合は「リニューアルの内容を提案すること」とありますが、これは企画提案・要件整理までを求める趣旨でしょうか。それとも、委託期間内での実際の改修・実装まで含む想定でしょうか。 | 委託期間内での「制作（又は改修）」、「公開」まで含む想定です。 |
| 交通費・宿泊費の取扱い | 仕様書では、チャレンジプログラム、実践プログラム、リバーズピッチに関して、交通費・宿泊費の手配及び支払いを受託者が行う旨の記載がありますが、単価上限、対象範囲、キャンセル料の扱い、参加企業又は県内事業者の自己負担の有無等について、県として想定する基準があればご教示ください。 | <ul style="list-style-type: none"> ・単価上限については、福島県内外での対応かつ繁忙期を含む期間での実施が想定されることから、県として一律の上限は設けていないが、社会通念上妥当な範囲とし、過度に高額とならないよう適切に設定すること。 ・対象範囲については、来県する首都圏企業及び県内事業者を対象とする（県職員は含めない）。 ・キャンセル料については、受託者において参加企業等と適切に調整の上、対応するものとする。ただし、災害や感染症の流行等、受託者の責に帰さない真にやむを得ない事情による場合は、県との協議の上、対応するものとする。 ・参加企業又は県内事業者の自己負担については、参加企業の滞在期間中の食費及びプログラム外の交通費を自己負担とすることを想定している。 なお、具体的な取扱いについては受託者の提案を踏まえ、契約後に県と協議の上決定するものとする。 |
| 数量条件の必達／目安の整理 | 仕様書には「参加企業のリスト化30社以上」「県内事業者のリスト化30社以上」「プロジェクト型6件以上」等の記載がある一方で、「スポット型5プロジェクト程度」「リバーズピッチ2社程度」「交流イベント参加者50名以上を目標」等の表現もあります。提案及び実施にあたり、必達項目と目安項目の整理をご教示ください。 | 仕様書において数値を明示している項目のうち、「以上」と記載しているものについては必達項目を想定、「程度」や「目標」と記載しているものについては目安として設定している。 なお、本業務の目的達成に資する水準を確保することを前提としており、具体的な実施内容については受託者の提案を踏まえ、契約後に県と協議の上決定する。 |
| 候補企業・候補事業者に関する県の支援 | 首都圏企業及び県内事業者の開拓にあたり、県から既存ネットワーク、候補企業・候補事業者、関係団体等の情報提供又は初期接続支援を受けられる想定はあるでしょうか。完全新規開拓が前提であれば、その理解で提案を行います。 | 首都圏企業及び県内事業者の開拓については、受託者による主体的な取組を基本とする。県が保有する既存ネットワークや関係団体等との接点については、必要に応じて情報提供や調整支援を行う場合がある。具体的な支援内容については、受託者の提案内容や進捗状況を踏まえ、個別に協議の上対応するものとする。 |